

起因物、事故の型：混合機、粉砕機 - はさまれ巻き込まれの死傷災害発生事例（2017年）

| 2017年発生月 | 時間    | 死傷災害発生事例   | 年齢 | 業種小コード | 労働者規模   |
|----------|-------|--|----|--------|---------|
| 1        | 9～10  | ごみを収集中に、左手に持っていたごみと共に左手を回転板に巻き込まれ、回転板を逆転させ手を引き抜いた。   | 43 | 150102 | 50～99   |
| 1        | 8～9   | 当社工場内で、コラーゲンを作るための牛皮を粉砕する機械の清掃をするとき、機械を止めたがまだ止まりきれていないのに右手を入れてしまい、人差し指と、中指を負傷した。   | 67 | 10807  | 1～9     |
| 1        | 15～16 | 顧客工場内にて、製品前の砂糖を機械に投入する作業に従事していた。砂糖の塊が機械に詰まり、本来は機械を停止して棒を使って突き崩すところを、被災者は機械が動いている状態のまま手を伸ばして処理しようとしたところ、装着していた手袋ごと機械に巻き込まれた。  | 56 | 40301  | 30～49   |
| 1        | 10～11 | 被災者が、作業所に於いて、粉砕機のモーターのベルト5本中1本のはずれに気付き停止させたが、完全に停止するのを待たず、大丈夫だと思い手が触れた瞬間に巻き込まれそうになり、すぐ手を抜いたが誤って右手人差し指・薬指の先を負傷した。   | 53 | 150102 | —       |
| 2        | 14～15 | 2階粉ミキシング室にて餃子の生地を攪拌機にて製造中、生地の状態を確認する為に機械の蓋を開ける。通常では蓋を開けるとリミットスイッチが機能し機械は停止する構造であったが、粉等によりリミットスイッチが固定してしまい、停止する事なく稼働を続けてしまった。本来であれば直ぐに機械を止め、機械の不具合を直さなければならないところ、稼働した状態のまま機械の中へ手を入れてしまい、その際に攪拌棒に右手が挟まれ被 | 20 | 10109  | 300～499 |

|   |       |   |    |        |                 |
|---|-------|---|----|--------|-----------------|
|   |       | 災する。  |    |        |                 |
| 2 | 14~15 | 色物製造工程にて、ミキサー内製品の残りを手で掻き出しを行おうとした際、惰性で回転していた攪拌羽根に指が巻き込まれて、右手指を切創し、骨折した。   | 30 | 10801  | 10<br>～<br>29   |
| 2 | 17~18 | 製造所2Fペール缶用の原料を溶解する場所で、原材料の紛体物を細かくしようと攪拌機にペール缶を置き、紛体物を入れた。他の作業者に声をかけ攪拌機の開始スイッチを押してもらったところ、手袋をはめていた右手が攪拌機に触れてしまい、回転体に右手が巻き込まれ右手中指を負傷した。   | 26 | 10804  | 100<br>～<br>299 |
| 3 | 13~14 | 被災者は、吹付プラントで吹付用コンクリート混練作業を行っていた。トラックミキサー車がプラントでコンクリートを積み込み、切羽部で吹付機のホッパーにコンクリートを出したところ、コンクリートと一緒にヘルメットおよび長靴が排出された。運転手がミキサー車内部を確認したところ、トラックミキサー車内部にチョッキ、ヤッケの切れ端を確認したので作業を中断し、第一発見者が吹付プラントのミキサー内に被災者を発見した。 | 41 | 30102  | 10<br>～<br>29   |
| 3 | 11~12 | 工場内にて攪拌機で粉体と水を混ぜる作業を機械上部で行っていた時、上蓋が割れその際、足を取られ巻き込まれてしまった。   | 27 | 150101 | 100<br>～<br>299 |
| 3 | 10~11 | 整備のため破碎機の電源を切って油を注入しようとしたところ、自らがバランスを崩して左をついた所が、完全に止まっていない破碎機のVベルトであったため左手を巻き込まれて、手の指・手の甲・前腕の計5箇所を骨折した。   | 29 | 150102 | 1～<br>9         |
| 3 | 19~20 | 被災労働者は、成形作業を行っていた際、成形機表側の粉碎機の中に手を入れランナーを引っ張って取り除いていた。しかし、一度ではうまく取り除けず残っていた為、さらに奥まで手を入れ取り除こうとした時、左手中指が粉碎機の刃に巻き込まれ負傷した。   | 19 | 10805  | 50<br>～<br>99   |
|   |       | 工事現場内で、縁石ブロック据付に使用するモルタルをモルタルミキサーで砂とセメントを攪拌中、右手で搬出口にこびりついたモルタルを払おう  |    |        | 1～              |

|   |       |   |    |       |         |
|---|-------|---|----|-------|---------|
| 3 | 14~15 | とし、咄嗟に手を入れてしまい、回転翼にはさまり、右手中指第一関節を切断した。  | 19 | 30199 | 9       |
| 4 | 11~12 | コンクリート試験室にて生コンの試験練りを実施し、終了後に試験練りミキサーに水を入れうがい洗浄中、電源を止めずに洗車ブラシでミキサー内側壁を洗う不安全作業をしてしまい、回転しているミキサーの羽根に洗車ブラシごと右手の甲が巻き込まれ受傷した。                             | 25 | 10905 | 1~9     |
| 4 | 15~16 | 草木集積場にて破砕機を使用して竹を破砕する作業の時、作業が終了したので、清掃をするためエンジンを切り、惰性で刃が回転し完全に止まっていない状況で刃の点検口を開けようとしたため、点検カバーと刃が接触し、持っていた左手がプレートと破砕機本体に挟まり、左手人差し指・中指・薬指の第1関節部を切断した。 | 34 | 30309 | 100~299 |
| 4 | 13~14 | 養豚舎内調整室で、豚の配合飼料攪拌機清掃作業中、攪拌機内の羽根が完全に停止する前に、左手で飼料を寄せた時に羽根に指を挟まれ負傷した。  | 66 | 70101 | 50~99   |
| 4 | 18~19 | 工場内でそばを製造するミキサーを清掃中、左腕をミキサー内に入れたまま、寸動スイッチを押してしまった。その結果、左腕をミキサー内の羽根に巻き込まれ、左手の薬指を骨折し、左腕の肘付近を挫傷した。   | 58 | 10109 | 30~49   |
| 4 | 9~10  | 工場内で粉碎作業中に、粉碎機の手を入れてはいけない部分に不注意で指先を入れてしまい、左手の中指の先を損傷した。   | 32 | 10805 | 10~29   |
| 5 | 9~10  | 会社第三作業場で、粉碎・破砕用ドラムローラー部にて指を挟まれ、右示指・中指・環指挫滅創を負った。  | 48 | 11009 | 10~29   |
| 5 | 15~16 | 造成工事現場において、小型コンクリートミキサーを操作し、セメントを練る作業中、ミキサーの底が固まり作動しなくなったため、手を入れ固まったセメントを取り除こうとした時にスイッチを切り忘れていたため突然動き出し、右手中指が巻き込まれた。                                | 28 | 30209 | 10~29   |

|   |           |  |    |       |                 |
|---|-----------|--|----|-------|-----------------|
| 5 | 14~<br>15 | 出向した被災者は、当該飼・肥料製造工場内で、飼・肥料の製造作業中、各スーパー店舗から納入された食品廃材（原料）と米ぬかを自動攪拌機に投入し、混合させていたところ機械内の攪拌回転軸2本のうち1本が停止した為、軸と付属している攪拌羽（長さ20cm×幅10cm、鉄製）を右手で押した際に突然回転軸が作動し、攪拌羽と機械内側壁の間に右手中指と環指を挟んだ。（ゴム手袋着用）               | 67 | 10109 | 1~<br>9         |
| 5 | 16~<br>17 | 工場内中子造型場にて、作業終了作業の清掃で、砂混練ミキサーのスイッチが入っているにもかかわらず清掃を行い指を挟んでしまった。   | 23 | 11002 | 10<br>~<br>29   |
| 6 | 13~<br>14 | 第1工場の製鋼現場で、新しく購入したコンクリートミキサーを使って、耐火材を練る作業を行い、そのミキサー内の清掃作業を行っていたところ、板状の回転物に右手の人差し指と中指の先を挟んでしまい、指先を裂傷した。（皮手袋を着用していた。）回転物が確実に停止したことの確認、作動防止対策（コンセントを抜くなど）をしていなかった。                                      | 23 | 11002 | 50<br>~<br>99   |
| 6 | 23~<br>24 | 手狭な分級工場合金室内で、2400L空ドラムを定位置に移動し、安置のために微調整をかけている時に荷振れが発生し、床面に固定してある混合器と、移動させていた空ドラムに左足を挟まれ、左足くるぶし内側を骨折した。原因は、大きな荷振れが発生させてしまった事、室内が狭くて物が溢れていた事、移動対象との距離が取れず、かつ周囲の物にぶつけないで移動させると言った細かな作業が求められた事によるものである。 | 46 | 11109 | 100<br>~<br>299 |
| 6 | 16~<br>17 | 土間工事でモルタルを練る機械を洗浄していた際、モルタルを練る羽を動かしながら、機械に付いているモルタルを取り除く作業中に、羽に指が挟まり負傷した。  | 70 | 30209 | 1~<br>9         |
| 6 | 8~9       | ステンレスドラムに樹脂、溶剤をディスペーで攪拌しながら、ビニール袋に入った端数顔料を仕込む際、袋がディスペーシャフトに巻き込まれ、袋を持っていた左腕も同時に巻き込まれた。  | 22 | 10808 | 50<br>~<br>99   |
| 6 | 8~9       | 当社工場にて添加物の混合作業中、誤ってブレンダーの機械のスイッチを  | 51 | 80109 | 10<br>~         |

|   |       |  |    |        |               |
|---|-------|--|----|--------|---------------|
|   |       | 押ししまい、上半身（特に左腕部分）が挟まれ、怪我をした。   |    |        | 29            |
| 7 | 16~17 | 工場化学材料チームの作業場内において、上寸ボールミル架台を使用してのコハク酸二ナトリウムの粉碎作業中、本来、機械を止めてから清掃作業をすることで、機械を止めていなかった。そのため、右手に持っていたウエスが機械に巻き込まれ、右手母指の指先骨折および、右手甲に裂傷を負ったもの。  | 30 | 170101 | ~<br>299      |
| 7 | 16~17 | 剪定した木の枝を粉碎するため、借用した粉碎機を稼働して粉碎作業を実施していた。木の枝はこのところの雨により湿っていた状態であり、粉碎機の排出パイプに粉碎した木片がつまった。つまりを直そうと脚立にのぼり、排出パイプ排出口のつまった箇所に電線ケーブル（約15mm径）を入れて突いていたところ、電線ケーブルが貫通し粉碎機の回転部に巻き込まれた。電線ケーブルに引っ張られ、右腕に絡まって被災した。 | 69 | 150101 | 1~<br>9       |
| 7 | 7~8   | 破砕機プッシャーのリミットスイッチを押すために左手で本体清掃口に手をかけたところ、プッシャーが後退してきて本体とプッシャーの間に手を挟まれたものと思われる。   | 60 | 150101 | ~<br>29       |
| 7 | 16~17 | 工場内で砂の混錬機の掃除中、羽根の方向を変えようと右手を混錬機の中においたまま左手でスイッチ（レバー）を入れたため右手指が羽根に巻き込まれ負傷した。   | 48 | 11102  | ~<br>29       |
| 7 | 10~11 | 当社工場内において、肥料配合機で作業中、異物（袋）が混入してしまい、それを除去するにあたって、機械の停止ボタンを押さずに、機械作動のまま取り出そうとして、スクリューに右手の指が巻き込まれ負傷した。   | 53 | 10809  | ~<br>29       |
| 9 | 16~17 | 当社生コンプラントにおいて、当日の生コン出荷後、生コンプラントのミキサー部の清掃作業中に右手にミキサー回転翼スイッチ、左手に洗浄銃を持ってミキサー内部を清掃中、誤って洗浄銃と回転翼に挟まり、あせって引き抜こうとしたら逆に手を取られ回転翼に左手を巻き込まれ、左手デクロービング損傷、左環指基節骨骨折を負った。  | 31 | 10901  | 30<br>~<br>49 |
|   |       | 当日は整備作業実施につき、作業を簡便化するため制御盤のドアを人為的  |    |        |               |

|    |           |  |    |        |                 |
|----|-----------|--|----|--------|-----------------|
| 9  | 9～<br>10  | に開放していた、攪拌棒の作動スイッチを入れる際、無意識のうちに予備発泡機の開放口に手を置いていたため左手は予備発泡機開放口、右手が作動スイッチという状況になっていた。作動スイッチをオンにしたので攪拌棒が回転を始め、予備発泡機開放口に触れていた左手の人差し指が攪拌棒と予備発泡機の間挟まり巻き込まれ、裂傷及び骨折に至った。 | 30 | 10805  | 30<br>～<br>49   |
| 9  | 16～<br>17 | 糊を攪拌中の攪拌機に、椅子の合板に利用する糊をとりに行った際に負傷。攪拌機内側の上部にこびりついた糊を取ろうとしたのが、右手を入れ、回転している心棒の糊にアームカバーが付き、右腕が心棒の回転にひっぱられ、腕が変形した模様である。   | 64 | 10402  | 30<br>～<br>49   |
| 9  | 15～<br>16 | 製砂プラントのプレス機で開枠中に泥を落とす作業をしていたところ、開枠装置に上着のスソが引っ掛かりバランスをくずし倒れそうになったので、手をついたところ開枠装置にはさまれ左手甲を圧迫され負傷した。  | 45 | 10909  | 10<br>～<br>29   |
| 9  | 14～<br>15 | 消石灰サイロからの落とし口の点検口隙間より、消石灰が吹き出しを確認、つまりが発生したと思い、点検口を開け清掃作業を実施しようとした際に、点検口内上部に右手を入れてしまい、フィーダー部（回転物）に右手中指が接触し切断した。（別途補足資料参照）   | 40 | 170209 | 10<br>～<br>29   |
| 9  | 13～<br>14 | 事業所工場内のミソ充填室において、ミソをすりつぶす作業のため、ミソ漉機（全味号）を使用していたところ、ミソがスクリューにうまく巻き込まれず、上部に浮いた状態になっていたため、直接手で（ゴム手袋装着）上から押し込もうとした際、誤って右手中指がスクリューに巻き込まれ負傷したものである。                    | 39 | 10109  | 10<br>～<br>29   |
| 9  | 15～<br>16 | フライヤーラインの粉付け機の清掃時、投入口に残った粉をスクリューコンベア下部に落とそうと、右手で投入口を叩いている時に、右手が滑り、横送り回転羽と投入口カバーの間に右手首が挟まった。  | 56 | 10101  | 100<br>～<br>299 |
| 10 | 10～<br>11 | 医薬品製造工場の丸剤製造作業室にて、練っていた（練合）原料の固さを確認する際、停止すべき練合機（回転羽4枚付）が稼働している状態で手を入れ、回転羽が交わった時に巻き込まれ左手人差し指・中指を負傷した。   | 22 | 10803  | 30<br>～<br>49   |

|    |           |  |    |       |               |
|----|-----------|--|----|-------|---------------|
| 11 | 9～<br>10  | 2F菓子包装ラインにて菓子選別作業中、選別機に詰まった菓子を取り除こうと左腕と身体全体を伸ばしたところ、選別台ガード部分が当たっていた左脇腹部分へ重心が掛けられた状態で「ゴリッ」という感触を覚え、左第8肋骨を骨折した。                                  | 35 | 10806 | 30<br>～<br>49 |
| 11 | 15～<br>16 | 柱状改良中の現場にて、プラントミキサー清掃作業中に、誤ってハンマーをプラント内に落としてしまい、慌てていた為、プラントの電源を落とさないままハンマーを拾う為にプラント内に手を入れてしまい、スクリューに右手薬指とハンマーが挟まり骨折してしまった。                     | 29 | 30201 | 1～<br>9       |
| 11 | 11～<br>12 | 被災労働者が、当社本社工場において、ミキサーを使用して坏土の泥練作業中に、ミキサー内の掻き羽やロールタイヤに付着した紛体原料を取り除こうとして、ミキサーを完全停止させずに、ミキサー内に手を入れたため、ゴム手袋が巻き込まれ、右手示指・小指・甲等を負傷したものである。           | 44 | 10904 | 10<br>～<br>29 |
| 11 | 12～<br>13 | 造粒機にホッパへ肥料の原料を投入していた際、ホッパの内側にこびりついた原料を鉄製の棒（長さ180cm）でそぎ落とそうとした時に誤ってホッパの底部に転落し、粗砕機とホッパの側面との間に挟まれた。レスキュー隊員によりホッパから引き上げられた時には、既に心肺停止の状態であった。       | 58 | 11709 | 1～<br>9       |
| 11 | 7～8       | 腕力バー付ゴム手袋を右手にはめて溶解槽底部の溶解確認作業で、溶解用攪拌器の停止スイッチを押して惰性回転している攪拌器シャフトをつかんで早く羽根を完全停止させようとしたところ、停止スイッチを押したつもりが攪拌器が停止しておらず、シャフトに手袋が巻き込まれて右手指を負傷した。       | 47 | 10803 | 30<br>～<br>49 |
| 12 | 6・7       | 事業所内作業場にて、攪拌機の清掃作業中、蓋を開けて中を清掃しようとした際、誤って蓋が倒れ、機械の攪拌棒が動き、左腕をもっていかれ、左前腕を負傷した。攪拌機は、蓋を開けると安全装置が働くもので、清掃の際は必ず電源を切って作業することになっているが、被災者は電源を切ったものと勘違いした。 | 23 | 10109 | 30<br>～<br>49 |

|    |      |  |    |       |               |
|----|------|--|----|-------|---------------|
| 12 | 9~10 | <p>コーキング工場13号ニーダー（混練機）で、内部羽根を低速回転させながら洗浄（拭き取り）作業を行っていたとき、足場が滑り、咄嗟に左手で混練機壁面をつかんで体を支えようとしたところ、回転してきた羽根に左手を巻き込まれた。滑り易い床（足場）の清掃が不十分で、拭き取り作業時には羽根を一旦停止させるルールが徹底できていなかった。他の作業者が羽根を逆回転させて救出したが、左手親指付け根に大きな裂傷を負った。</p> | 46 | 10801 | 30<br>～<br>49 |
|----|------|--|----|-------|---------------|

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_08.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_08.html)